|  |  |
| --- | --- |
| メンバー⽒名 | （　　　　　　　　　　）役割：代表  （　　　　　　　　　　）役割：  （　　　　　　　　　　）役割： |
| 種別 | □アカデミア □起業前 □スタートアップ  □中⼩企業 □⼤企業 □アカデミア/企業共同研究提案 |
| 代表メンバー連絡先 | 電話番号：  メールアドレス：  住所：  URL： |

|  |  |
| --- | --- |
| チーム名（会社名/大学研究室名/組織名） |  |
| 事業プラン名 |  |

|  |
| --- |
| 【技術分野および事業領域（複数選択可）】  ＜技術分野＞  □創薬、診断薬分野　　□診断機器分野　　□治療機器分野　　□遠隔診断分野  □再⽣医療分野　　　　□その他（　　　　）  ＜事業領域＞  □コンパニオンアニマル　　　□畜産　　　□⽔産 |
| 【事業概要（エグゼクティブサマリー）】  ＊保有技術（技術シーズ）を用いた事業の内容を簡潔に示し、本事業の魅⼒をわかりやすくお伝えください。また、本事業の優位性についても記載してください。  ＊事業概要やPPTなどの資料があれば別途添付してください。  ＊関連URLがあれば本項目に記載してください。  （例）  ＸＸＸＸＸＸという大きな課題がある。  我々はＸＸＸＸによって、当該課題を解決する。  ＸＸＸＸの技術的優位性は○○○○である。  顧客は、ＸＸＸXＸという理由で、当該サービスを利⽤（購⼊）する。  加えて、我々は競合他社と比較してＸＸXという理由によって、より優位にビジネスを  展開する。 |
| 【解決すべき課題／市場ニーズ（背景）】  ＊本事業の背景となる解決すべき課題や、ターゲットとなる顧客あるいはユーザーが抱える痛み（ペイン）やニーズを明確に記載してください。 |
| 【提供する製品、サービスとターゲット顧客】  ＊技術シーズをもとに、誰に対してどのような製品やサービスを提供するのか、またそれらを通じて前述した課題やニーズがどう解決されるのかを具体的に記載してください。 |
| 【技術シーズの概要と成熟度】  ＊本事業の基盤となる技術シーズの概要と現時点での成熟度（ラボレベル、試作段階（プロトタイプ）、製品化段階など）を記載してください。本項⽬では専⾨⽤語をなるべく避け、多くの⼈が理解できる内容としてください。 |
| 【技術シーズの詳細】  ＊読み⼿に当該分野の前提知識があるとして、技術シーズの特徴をより詳しく記載してください。 |
| 【類似技術または競合他社と比較した優位性】  ＊提供する技術シーズ、製品、サービスの先⾏事例や類似技術について、その状況を記載してください。直接的な競合だけではなく、課題の解決やニーズの充⾜が期待できる別の⽅法（間接的な競合）についても、可能な限り記載してください。また、それらと比較して本事業が優れているポイントを挙げ、いかに市場での競争に勝っていくのかを記載してください。 |
| 【事業化に向けた体制の想定（DSPAHに求める連携体制）】  ＊事業の⽴上げにあたり、現段階で充⾜されていない要素（課題）を記載してください。また、それらを解決するために必要なリソースを記載してください。  （例）資⾦、設備、⼈員、アライアンス先、⾃前のベンチャー設⽴、DSPAHとのJV設⽴、DSPAHへの事業化権譲渡、共同研究開発など |
| 【収益モデル】  ＊本事業におけるターゲット顧客、エンドユーザーを含むステークホルダー（ビジネス上の関係者。たとえば、原料調達先や外部委託先、代理店など）を整理し、お⾦の流れを記載（図示）してください。また各ステークホルダーとすでに関係性がある場合は、記載可能な範囲でその程度を具体的に記載してください。 |
| 【チームメンバーの経歴】  ＊チームメンバーのバックグラウンド（経歴）や能⼒が事業の強み（優位性）になる場合、その内容を記載してください。 |
| 【知的財産および共同研究の状況】  ＊技術シーズおよびその周辺技術について、知的財産に関する権利の保有者（個⼈、研究室、企業との共同保有など）あるいは権利化に向けた取り組みがあれば記載してください。また、企業との共同研究などがある場合には可能な限りその旨を記載してください。 |
| 【DSPAHへの期待】  ＊DSPAHとの協業において期待すること（共同研究、試験・評価、事業開発など）を記載してください。  ＊上記に記載できなかった点も含め、DSPAHに期待することをご記入ください。 |

※応募された提案内容については合同会社 SARR、DSPAHの内部検討資料として活⽤するものであり、応募者の承諾なく開⽰はいたしません。ただし、事業プラン名および事業概要については本プログラムの告知の際に開⽰される可能性がございますので、該当する部分は開⽰可能な内容となるようご留意ください。